

## 宅配便を活用した小型家電回収に係る民間事業者との協定の締結について

川崎市では、平成 25 年 10 月から使用済小型家電の回収を行っており、現在、区役所や生活環境事業所など 18 か所の拠点で回収事業を行うとともに、既存の収集システムを活用し、粗大ごみ処理施設において、収集したもののなかから小型家電の回収を実施しています。

このたび、市民の皆様に、より多様な排出方法の選択を可能とする新たな取組として、宅配便を活用した小型家電のリサイクル事業を行っているリネットジャパン株式会社（本社：愛知県大府市）と「小型家電回収の連携に関する協定」を神奈川県内自治体で初めて締結しました。

### 1 協定の名称

小型家電回収の連携に関する協定

### 2 協定締結先

リネットジャパン株式会社

### 3 協定の締結日

平成 27 年 5 月 13 日（水）

### 4 協定の主な内容

#### (1) 目的

小型家電リサイクル法に基づき、使用済小型家電の再資源化の促進及び市民サービスの向上に寄与することを目的とする。

#### (2) 役割

<川崎市>

- ・ 小型家電回収の促進に関する広報

<リネットジャパン株式会社>

- ・ 宅配便を活用した小型家電の常時回収
- ・ 回収した小型家電の再資源化
- ・ 市民から回収した小型家電の本市への報告

### <問い合わせ先>

川崎市環境局生活環境部廃棄物政策担当	菅谷 政昭	TEL044-200-2557（直通）
リネットジャパン株式会社 PR 事務局	田畑、西橋	TEL03-5572-6065（直通）